

墨田区観光協会ウェブサイト整備事業 業務委託に係るプロポーザル実施要領

1 目的

墨田区は東京の下町として、古くからの文化・風俗が色濃く残っているだけでなく、東京スカイツリーや町工場なども注目を集めており、伝統と先端が交錯する場所として人気が高まっている。また、近年は訪日インバウンド客にも、両国国技館をはじめ、古き良き日本・東京を体験できる場所としても注目を集めています。

墨田区観光協会（以下、当協会）では、以前より積極的にオンラインで旅行者に対しての情報発信を行っており、拡大するニーズに対応するために多くのコンテンツやテーマ別のウェブサイトを経営してきましたが、サイトの老朽化が進み、ウェブ技術の革新、新たなニーズやトレンドへの対応が困難になってきています。

今回は国内及びインバウンドに対して更なる観光促進を図るため、当協会が運営する3つのウェブサイト上のコンテンツを統廃合し、リニューアルを行い、スムーズな情報発信及び運用の効率化を図っていきます。

本要領は、当該イベントを企画・実施する事業者の選定に当たり、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務名

墨田区観光協会ウェブサイト整備事業 業務委託

3 実施概要

(1) 概要

墨田区観光協会（以下、委託者）が運営する以下の3つのウェブサイトを統合し新サイトを制作すること。

(2) 実施期間（予定）

令和3年（2021年）7月1日～12月15日

(3) 予定経費

一式 7,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以下とする。

*消費税及び地方消費税は10%で算出すること。

4 委託内容（案）

別紙仕様書（案）のとおり

5 参加資格

プロポーザルに参加を希望する事業者は、次の要件を全て満たしていることを条件とする。

(1) 当該事業を円滑に遂行できる人的・物的及び財務能力を有していること。

(2) 法人格を有する団体であり、法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を完納していること。

(3) 墨田区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

6 全体スケジュール

令和3年6月2日(水)	公募開始
令和3年6月11日(金)	質問書の受付期限
令和3年6月18日(金)	質問書に対する回答
令和3年6月25日(金)	1次審査書類の提出期限
令和3年7月5日(月)	1次審査の結果通知 *担当者に電子メールで通知する。
令和3年7月12日(月)～16日(金) のいずれか1日(予定)	2次審査の実施 *日程は1次審査に合格した事業者に別途通知する。
令和3年7月21日(水)以降	選考結果の通知 *準備が整い次第、契約を締結する。

7 審査方法(最優秀企画提案の選定)

「墨田区観光協会ウェブサイト整備事業委託事業者選定審査会(以下「審査会」という。)」において、次のとおり審査を行い、最優秀企画提案を決定し、その提案事業者を業務委託予定者とする。

(1) 1次審査

参加事業者から提出された企画提案書等について、書類審査を行う。

- ア 提出期限 令和3年6月25日(金)午後5時 *必着
- イ 提出先 〒131-0045 墨田区押上1-1-2
東京スカイツリータウンソラマチ5階 産業観光プラザ すみだ まち処内
一般社団法人墨田区観光協会
- ウ 提出方法 上記提出先に持参又は郵送による送付
*郵送に関する事故について、両区は一切責任を負わないものとする。
- エ 提出書類 (ア) プロポーザル参加表明書(様式1)
(イ) 法人概要票(様式2)
*会社概要の添付も可
(ウ) 企画提案書(任意様式 A4)
*内容は「8 企画提案書の内容」を参照
- オ 提出部数 (ア) 1部(正本1部、副本1部)
(イ)・(ウ) 5部(正本1部、副本4部) *会社名は正本にのみ記載すること

(2) 2次審査 *1次審査合格者のみ実施

企画提案内容に係るプレゼンテーション及び質疑応答を行い、その内容について審査する。

- ア 実施日時 令和3年年7月12日(月)～16日(金)のいずれか1日
*日程は1次審査合格者に別途通知する。
- イ 実施場所 会場は1次審査合格者に別途通知する。

(3) 墨田区観光協会ウェブサイト整備事業委託事業者選定審査会の構成員

- ・一般社団法人墨田区観光協会理事長(委員長)
- ・一般社団法人墨田区観光協会事務局長
- ・一般社団法人墨田区観光協会理事(未定)
- ・一般社団法人墨田区観光協会 DMO推進担当
- ・墨田区産業観光部観光課長
- ・観光庁認定 観光アドバイザー

8 企画提案書の内容

別紙「仕様書（案）」を参照の上、以下の項目を盛り込むこと。

- (1) ホームページの全体像
- (2) 現行のホームページの課題とその対策及びアクセス数拡大につながる構成案
また墨田区内各団体やイベント情報のプラットフォームとなる仕掛けづくりも盛り込むこと
- (3) 業務実施スケジュール
企画・準備から制作スケジュール、リリース方法、ランニング時における取組みについても記載すること
- (4) 業務の運営体制（役割分担）
- (5) 類似の業務実績
- (6) 見積書及び見積内訳書

9 審査項目

審査項目	審査のポイント
ホームページの全体像	訴求力があり、「訪問したい」と思える内容となっているか 墨田区の魅力を感じつつ、訪問したい、体験したいを促す内容となっているか ※スマートフォン等で検索する場合の画面構成が考慮されているかも含め
検索キーワードなど	情報検索において、上位検索につながるようなキーワードなどの提案があるか
SNSとの連携（facebook、Twitter、Instagramなど）	ホームページからSNSへ連携できるような仕組みが検討されているか
訪日外国人やインバウンド誘致	インバウンド誘致につながる情報発信となっているか
見積書及び見積内訳書	提案内容に照らし、適切な金額設定となっているか * 予定経費(7,000,000円)を上回る場合は失格とする
業務実施スケジュール	具体的かつ現実的で、業務を確実に遂行できる内容となっているか
運営体制	携わる人数や役割分担など、業務を確実に遂行できる人員配置となっているか
業務実績	類似の業務に関する受注実績が豊富であるか

10 本プロポーザルについての質問の受付及び回答

本プロポーザルへの参加等に当たって質問がある場合は、別紙（様式3）により電子メールを通じて行うこと。電話による質問の受付は行わない。質問に対する回答は、競争上の地位その他の正当な利益を害する恐れのあるものを除き、区ホームページ上で回答する。

- (1) 提出期限 令和3年6月11日（金）午後5時 *必着
- (2) 回答予定日 令和3年6月18日（金）

11 契約手続

(1) 契約の締結

審査会で選定された業務委託予定者は、企画提案書に基づき、詳細な内容について協議を行った上で、予算の範囲内において契約を締結する。

(2) 次順位者の繰上げ

業務委託予定者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、審査の合計点が次順位以下となった提案者のうち、合計点が上位であった者から順に本業務委託の交渉を行うこととする。

12 その他

(1) 提出書類等の作成及びプロポーザルの参加に関する費用の全ては提案者の負担とする。

(2) 提出期限以降の書類の差し替え及び修正は認めない。

(3) 当協会が必要と認めたときには、追加資料の提出を依頼することがある。

(4) 提出書類は返却しない。

(5) 本件に係る情報公開請求があった場合は、非公開情報を除き、関係書類を開示する。

(6) 本件は、令和3年度の当協会の予算で行うため、後日予定経費や事業内容に変更が生じる場合があるが、これを承諾の上、提案すること。

13 問合せ先

〒131-0045 墨田区押上1-1-2

東京スカイツリータウンソラマチ5階 産業観光プラザ すみだ まち処内
一般社団法人墨田区観光協会 DMO推進担当 平尾・藤田

電話 03-5608-6951 FAX 03-5608-7130

電子メール：m-fujita@visit-sumida.jp